

# 簡易架線集材装置等の運転の業務に係る特別教育講習会開催のご案内

栃木労働局長登録教習機関  
林業・木材製造業労働災害防止協会栃木県支部

この度、労働安全衛生規則第36条第7号の2に定める「簡易架線集材装置の運転の業務に係る特別教育」の講習会を下記により開催いたしますので、事業者は、この機会に当該者を受講させて、有資格者の充足を図られますようご案内申し上げます。

## 記

- 1. 日 時**  
【学科】令和元年7月30日（火）9：00～16：00  
【実技】令和元年7月31日（水）8：00～17：00 ※受講番号No.01～No.10  
【実技】令和元年8月 1日（木）8：00～17：00 ※受講番号No.11～No.20
- 2. 場 所**  
学科会場 栃木県林業センター ホール（宇都宮市下小池町 280 TEL028-669-2211）  
実技会場 架線集材機械（スイングヤード）導入作業現場（鹿沼市内 民有林内）
- 3. 受講料金**  
会 員 52,200円 内訳 受講料 48,600円・教材 3,600円（消費税を含む）  
非会員 58,200円 内訳 受講料 54,600円・教材 3,600円（消費税を含む）
- 4. 申込締切** 令和元年7月19日（金）定員20名（締切日前でも定員になり次第受付を締め切りますので、お早めにお申し込み下さい。また、定員に満たない場合は中止になることもありますので予めご了承下さい。）
- 5. 申 込 先** 林業・木材製造業労働災害防止協会栃木県支部 〒321-2118 宇都宮市新里町丁 277 番地 1 栃木県木協連内  
TEL028-652-2153 受講料金を添えてお申し込み下さい。  
〔銀行振込〕足利銀行本店 普通預金 178351 林業労働災害防止協会栃木県支部
- 6. 受講科目** 簡易架線集材装置等の運転の業務（架線集材機械：スイングヤード、タワーヤード、集材ウインチ機等）  
【学科教育】6時間  
・簡易架線集材装置の集材機及び架線集材機械に関する知識  
・架線集材機械の走行及び作業に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識  
・簡易架線集材装置及び架線集材機械の作業に関する知識  
・簡易架線集材装置及び架線集材機械の運転に必要な 一般的事項に関する知識  
・関係法令  
【実技教育】8時間  
・架線集材機械の走行の操作  
・簡易架線集材装置の集材機の運転及び架線集材機械の作業のための装置の操作  
・ワイヤーロープの取扱い
- 7. 携 行 品** 受講票・筆記用具・（実技講習：ヘルメット・革手袋・雨具類）
- 8. そ の 他** ☆受講申込書に写真（3.0cm×2.4cm）1枚を添付して下さい。  
☆受講申込書が不足の場合はコピーして使用して下さい。  
☆全科目修了した方には『修了証』を交付します。

No. \_\_\_\_\_

2.4cm

のり  
写  
真

3.0cm

### 簡易架線集材装置等の運転の業務に係る特別教育

### 講習受講申込書(修了台帳)

ふりがな			性別	修了証
氏名	⑩		男女	※第 号 番号
生年月日	年 月 日	交付年月日	※平成 年 月 日	
現住所	〒 _____ TEL ( )			
所属	所在地	〒 _____ TEL ( )		
	事業所名			

《個人情報について》ご記入いただきました個人情報につきましては、当支部が適切に管理し、本講習会の実施目的以外には使用いたしません。

平成 年 月 日

林業・木材製造業労働災害防止協会栃木県支部長 殿

※実施管理者の確認欄	氏名	※	印
------------	----	---	---

会員	非会員

受講料	現金	振込

※注1) ※印欄は記入しないこと。